

番号：140714

国名：グアテマラ

担当：人間開発部保健第一グループ保健第一チーム

案件名：ケツアルテナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト終了時
評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年9月下旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	グアテマラ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

グアテマラは中米諸国の中で保健指標の改善が遅れており、妊産婦死亡率 290（出生 10 万対、2005 年）、新生児死亡率 19（出生千対、2004 年）、乳児死亡率 31（出生千対、2005 年）、乳幼児死亡率 41（出生千対、2006 年）全てにおいて、周辺国のエルサルバドル国、ホンジュラス国、ニカラグア国よりも高い値を記録している（WHOSIS 2008）。この傾向は、36 年に及ぶ内戦の犠牲者や先住民が多く居住する西部地域において顕著となっている。グアテマラ保健省は適切な知識・技能が不十分な TBA（Traditional Birth Attendant. 伝統的産婆）による分娩介助と施設分娩へのアクセスの悪さがこの原因の一つと捉えており、グアテマラ政府は「国家保健計画 2008-2012」の中で地方村落部における保健医療サービスの拡充、特に施設分娩率を高める政策を打ち出した。同計画に基づき、各ディストリクト（複数自治体の集合体）に設置されている保健センターの CAP（Centro de Atencion Permanente. 24 時間診療センター）化、世界銀行の「母親とこどもの健康栄養プロジェクト」支援による CAIMI（Centro de Atencion Integral Materno Infantil. 母子総合ケアセンター）の全国レベルでの新設、また、2009 年度以降、地方村落部への医療従事者の配置増が行われている。

当機構はグアテマラにおいて、2005 年 10 月から 2009 年 9 月までケツアルテナンゴ県内 6 市を対象地域として「こどもの健康プロジェクト」を実施した。同プロジェクトの結果、保健医療施設での乳児受診や乳幼児健診の増加、地域の保健医療施設と病院の間のレファラル体制強化等の成果が確認された。

その後、「こどもの健康プロジェクト」のフェーズⅡとして、住民の 7 割が先住民であり、その多くが貧困層に属している西部地域のケツアルテナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県における妊産婦や乳児の健康を改善するために、保健医療施設において医療従事者が質の高い保健医療サービスを女性と乳児に対して提供することを目的として、「ケツアルテナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト」（以下、本プロジェクト）を開始した。本プロジェクトは、対象 3 県において妊産婦を含めた女性及び 1 歳未満児の健康改善を目標とし、保健省及びケツアルテナンゴ県・トトニカパン県・ソロラ県地域保健事務所を実施機関として、2011 年 3 月より 2015 年 3 月までの 4 年間の予定で実施されており、2 名の長期専門家（母子保健、業務調整/健康教育）を派遣中である。本プロジェクトの成果は 1. 各地域保健事務所の母子保健サービスの管理能力が強化される、2. 第三次レベルの医療サービスと連携して第一次、第二次における保健施設の母子保健サービスが強化される、3. 母子保健に関するコミュニティ活動が強化される、4. プロジェクト活動の成果が保健省の母子保健政策実施のための戦略に貢献するとしており、これまで、医療従事者に対する産科ケアの研修の実施、母子保健情報の収集・統計的分析を行うための母子患者情報システムの導入、また妊産婦の支援を行うボランティアに研修を実施しコミュニティでの活動を強化してきた。2013 年 1 月に行った中間レビュー調査では、概ね順調に成果を達成しつつあることが確認された一方で、中央保健省とのコミュニケーションが十分ではないとの課題が関係者間で共有された。

今回実施する終了時評価調査は、2015 年 3 月のプロジェクト終了を控え、これまでのプロジェクト活動の実績、実施プロセス、プロジェクトの残り期間の課題を確認するとともに、プロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導き、評価報告書に取り纏め、合意することを目的としている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2014 年 9 月下旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
 - ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
 - ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他グアテマラ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（和文）を作成する。
 - ④対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2014 年 10 月上旬～10 月中旬）
- ①JICA グアテマラ事務所等との打合せに参加する。
 - ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
 - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト成果発現の貢献、阻害要因を抽出する。
 - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びグアテマラ側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（和文）の取りまとめを行う。
 - ⑥評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版（西文）作成に協力する。
 - ⑦協議議事録（M/M）（西文）の作成に協力する。
 - ⑧現地調査結果の JICA グアテマラ事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2014 年 10 月中旬～10 月下旬）
- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ②帰国報告会に出席する。
 - ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（和文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年10月2日～2014年10月17日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)
- エ) 通訳 (JICA)

③便宜供与内容

当機構グアテマラ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第一チーム (担当 : 青木 TEL:03-5226-8353) にて配布します。
 - ・プロジェクト事業進捗報告書
 - ・PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・グアテマラ共和国ケツアルテナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト中間レビュー調査報告書
 - ・グアテマラ共和国ケツアルテナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県母とこどもの健康プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書

(3) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上